

## 1 計画策定の目的等

<p>(1) 計画の目的</p> <p>本道の実情に即した総合的かつ計画的なギャンブル等依存症対策を進めるための基本的方向を定め、道民の健全な生活の確保を図り、「安心して暮らすことのできる社会」の実現を目指す。</p>	<p>(2) 計画期間</p> <p>令和5年度から令和7年度までの3年間</p>
---	---

## 2 計画の位置付け

ギャンブル等依存症対策基本法（以下「基本法」という。）第13条に定める都道府県計画として位置づける。

## 3 計画の策定体制

<p>(1) 計画の策定体制</p> <p>保健・医療・福祉や教育、当事者団体、関係事業者等からなる「北海道ギャンブル等依存症対策推進会議」において協議。</p> <p>また、必要に応じて具体的な施策や連携体制等について検討する「部会」を設置し、協議する。</p>	<p>(2) 道民等の意見反映</p> <p>パブリックコメントを実施。</p>
--	--

## 4 計画策定のポイント

- ・法令に基づき策定される、保健、医療、福祉の計画等との整合性を図り、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた取組を行う。
- ・取組状況及び評価については、推進会議構成機関及び庁内連絡会議委員の進捗状況（令和2年度から令和4年度）を確認する。

## 5 ギャンブル等依存症の現状

## (1) 国の現状

○ギャンブル等依存症問題（ギャンブル等依存症及びこれに関連して生ずる多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題をいう）の状況

- ・令和2年度のギャンブル等に関する来所相談件数は、精神保健福祉センター6,413件、保健所1,822件
- ・令和3年度の多重債務に関連する消費生活相談のうち、ギャンブル等に関連すると思われる件数は、2万405件中534件
- ・令和2年に財務局・財務支局に寄せられた「多重債務」に関連する相談中、相談者の借金のきっかけが「ギャンブル等」とであると判明したものは5,074件中397件、同様に地方自治体に寄せられた相談については、2万3,760件中760件
- ・独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターの疫学調査では、直近の調査（令和2年度）において、「ギャンブル等依存症が疑われる者」の割合を過去1年以内の評価では、成人の2.2%と推計  
※上記割合を国の成人人口（令和3年1月現在）にあてはめると、2.2%は約232万3千人

## (2) 北海道の現状

○北海道における公営競技・遊技場の状況

【道営競馬及びばんえい競馬】

- ・近年は売上額が増加傾向にあり、令和3年の売上額は道営競馬522億円、ばんえい競馬518億円

#### 【中央競馬（JRA）】

- ・近年は増加傾向にあり、令和3年の売得金額は3兆910億円

#### 【函館競輪】

- ・令和2年までの売上額はほぼ横ばいだったが、令和3年の売上額は増加に転じ268億円

#### 【遊技場（パチンコ・パチスロ等）】

- ・令和3年の道内の遊技場店舗数は436店でピーク時（平成5年）の約5割、道内の機械設置台数は185,483台でピーク時（平成8年）の約7割

#### ○行政機関（保健所及び市町村、精神保健福祉センター）における相談件数の状況

- ・北海道は精神保健福祉センターが先駆的な対応を行ってきたことから、令和2年は北海道の精神保健福祉センターの依存症相談件数641件のうちギャンブル等に関するものが241件（約37.6%）

#### ○その他の支援機関の状況

- ・道内のギャンブル等依存症に対応できる医療機関数は37か所（令和3年4月現在）、専門医療機関数は5か所（令和2年3月現在）
- ・道内のギャンブル等依存症に対応できる回復施設数は4か所（札幌市のみ）
- ・道内の自助グループ等は、本人のグループ11か所、家族のグループ8か所の計19か所（令和4年6月現在）
- ・北海道立消費生活センターや北海道弁護士会連合会等が多重債務などの相談に対応

#### ○北海道の取組状況

##### ①精神保健福祉センターにおける支援

- ・相談支援と治療プログラムの実施
- ・当事者・家族組織の育成・支援
- ・技術支援
- ・調査研究

##### ②保健所における支援（道内29か所）

- ・相談支援
- ・普及啓発
- ・その他の支援

### (3)現状認識

- ・国の調査結果を本道の成人人口（令和3年1月現在）にあてはめると、過去1年以内のギャンブル等経験から疑われる方は約9万8千人
- ・近年は、公営競技におけるインターネット投票の急速な拡大から、投票サイトにおける注意喚起表示等が課題となっているほか、インターネットでのゲームに勝つために課金を繰り返す問題も出てきており、2019年5月に国際疾病分類に「ゲーム障害」が加わった。

このようなギャンブル等依存症問題の現状や課題については、これまでの啓発では十分ではなく、正しい理解が進んでいない可能性がある。

- ・そのため、ギャンブル等依存症対策についてわかりやすく伝え、適切な治療やその後の支援により回復可能な病気であることを正しく啓発するとともに、早期発見・早期治療のためには、

相談機関や医療機関、自助グループ活動等に繋げていくこと、さらに、回復の状態を維持し続けることが重要である。

・特に、20歳未満の者のギャンブル等依存症の発症予防のため、公営競技等でも年齢制限があること、法律上認められていないギャンブルは刑法上の法律違反であることやギャンブル等依存症に進行した場合に当事者や家族の中に生じる、経済的、家族的、社会的問題のリスクについても十分に啓発し、今後の対策を検討していく必要がある。

・また、「ゲーム障害」や「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」に基づくIRの整備など、ギャンブル等を取り巻く社会環境の変化に加え、新たな感染症の流行等による生活環境や行動の変化による影響も考えられることから、こうした変化も注視しつつ、一次予防から三次予防までの対策について、不断の見直しを行いながら、国や市町村、関係機関と連携し、取り組む必要がある。

## 6 計画推進のための基本的事項

### (1)基本理念

・ギャンブル等依存症対策は、ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた防止対策等を適切に実施するとともに、ギャンブル等依存症である者又はその疑いがある者やその家族が日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるように支援することであり、その実施にあたっては、ギャンブル等依存症が、多重債務、貧困、虐待、自殺、犯罪等の問題に密接に関連することに鑑み、ギャンブル等依存症に関連して生ずるこれらの問題の根本的な解決に資するため、これらの問題に関する施策との有機的な連携が図られるよう、必要な配慮がなされるものとする。

・本計画は、ギャンブル等の種別毎ではなく、そのギャンブル等行為に共通する依存症対策をとりまとめるものとする。

### (2)ギャンブル等依存症対策の基本的な考え方

#### ①ギャンブル等依存症に関する正しい知識の普及

ギャンブル等依存症は、ギャンブル等行為を反復するうちに、その頻度や掛け金が徐々に増大し、自己制御できなくなる状態であり、誰もがなりうる病気であること、国際的な疾病分類や診断基準で、ギャンブル障害（DSM-5）またはギャンブル症（ICD-11）とされている病態であること、適切な支援や回復プログラムへの参加によって回復可能な病気であること、などの正しい知識の普及啓発を推進する。

#### ②誰もが相談できる相談窓口と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり

精神保健福祉センターや保健所を中心としたギャンブル等依存症の相談支援の窓口を確保し、市町村等の関係機関や自助グループ及び民間団体との連携により、適切な相談支援、社会復帰の支援につながる体制づくりを行う。

#### ③医療における質の向上と連携の促進

ギャンブル等依存症の治療、人材育成等の拠点となる治療拠点機関や専門医療機関を定めるとともに、ギャンブル等依存症への早期介入を含め、一般医療機関、専門医療機関及び治療拠点機関との連携を推進する。

#### ④ギャンブル等依存症で悩む方が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

ギャンブル等依存症で悩む方の回復、社会復帰が円滑に進むよう、社会全体でギャンブル等依存症並びにその回復及び社会復帰について、理解を促進する。

### (3)重点目標

- ・ギャンブル等依存症に関する知識の普及を徹底し、将来にわたるギャンブル等依存症の発症を予防
- ・ギャンブル等依存症に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制整備
- ・ギャンブル等依存症対策の基盤整備

### 7 施策体系

本計画は、国の基本計画を踏まえながら、本道の実情に即した対策を推進するため、発症予防（一次予防）、進行予防（二次予防）、再発予防（三次予防）、共通の各施策を推進する。

### 8 計画の推進管理

- ・重点目標の進捗状況を確認し、ギャンブル等依存症対策の効果を評価
- ・『北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」』の意見を聴き、必要がある場合は計画を見直し

### 9 策定スケジュール

6月 第1回対策推進部会（課題整理、計画の方向性）	1月 第1回庁内連絡会議（計画案）
7月 第2回対策推進部会（基本的な考え方たたき台）	第2回推進会議（計画案）
8月 第3回対策推進部会（具体的取組案）	3月 第2期推進計画策定
〃 第1回推進会議（基本的な考え方案）	
10月 第4回対策推進部会（計画素案）	
12月 計画素案パブリックコメント実施	